

議会

だより

120

9月定例議会号

令和元年11月

発行 佐呂間町議会



収穫祭に経済交流都市の宮崎県都農町の皆さんが参加されました。特産品のうなぎなどを販売され、多くのお客様が集まり大盛況でした。サロマ大収穫祭 令和元年10月6日撮影

9月第3回定例会

- ・審議した議案 2P～5P
- ・町長行政報告 6P
- ・決算審査特別委員会 7P～9P
- ・一般質問「運転免許証を返納しても住み続けられる町づくりについて」など 10P

8月第2回臨時会 6P

議会ニュース 11P

みんなの笑顔で町を元気に！ / 議員のひと言 12P



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

町議会URL <https://www.town.saroma.hokkaido.jp/gikai/>

第3回定例会

・審議した議案①

第2回定例会が9月11日から13日の間で開催され、議案10件、同意7件、認定1件、報告1件、請願2件、意見書4件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

一般会計および6つの特別会計の平成30年度歳入歳出決算を認定

10月からの消費税増税に伴い水道・下水道料金を改正

審議した議案

予算

商工業活性化事業補助金等を増額補正

■令和元年度一般会計補正予算(第2号)

2306万円が追加され予算の総額が49億6209万円になりました。

【主な歳入】

- ・普通交付税 1100万円
- ・福祉事業寄付金 216万円
- ・臨時財政対策債 762万円
- 【主な歳出】
- ・商工業活性化事業補助金 526万円
- ・修繕料(道路橋梁維持費) 264万円

・福祉事業基金積立金 216万円

■令和元年度公共下水道特別会計補正予算(第2号) 21万円が追加され、予算の総額が2億3078万円になりました。

■令和元年度介護保険特別会計補正予算(第2号) 1057万円が追加され、予算の総額が5億3757万円になりました。

【主な歳入】

- ・前年度繰越金 1014万円
- 【主な歳出】
- ・国庫負担金等返還金 1057万円

条例

■第1号会計年度任用職員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定

■第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定

近年の厳しい財政状況を受けて、地方自治体では臨時・非常勤職員が増加しています。が、任用根拠が不明確であるなど適切に任用されていない場合があることから、国は地方公務員法及び地方自治法の一部を改正して会計年度任用職員制度を創設し、令和2年4月1日から施行されることになりました。

このことにより、これまで各自治体が様々な法的根拠に基づいて任用してきた臨時・

非常勤職員は、会計年度任用職員として全国的に統一された制度に基づき任用が行われることになり、本町においても嘱託職員などの非常勤職員が会計年度任用職員に移行するため、その勤務条件を規定する条例2件を制定しました。

【会計年度任用職員】

一 会計年度(4月1日から翌年3月31日)を越えない範囲で任用される職員。
第1号会計年度任用職員はパートタイムで勤務する職員、第2号会計年度任用職員はフルタイムで勤務する職員です。

■地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

会計年度任用職員制度創設のため、国において地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されたこ

旧姓での印鑑登録が可能に

■印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、総務省の印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことに基づき、関係する町の条例を改正するものです。

この改正により、町民の方が婚姻等で氏(苗字)が変更になった場合でも旧氏で印鑑登録をすることが可能になります。そのためには住民基本台帳に旧氏が記載されている必要があります。住民票に旧氏を記載するには請求手続きが必要となります。

この条例は令和元年11月5日から施行されます。

■特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

子ども・子育て支援法の改正に伴い、関係する町の条例を改正するものです。

水道・下水道の料金が変わります

■簡易水道事業給水条例の一部改正

■公共下水道条例の一部改正

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、本町の水道及び下水道の料金についても増税分を上乗せする必要があります。このことから、関係する町の条例を改正するものです。

この改正により一般的な家庭では次のように水道及び下水道の料金が変わります。

- ①水道料金
 - ・基本料金(10mまで) 1687円(31円増)
 - ・超過料金(1mにつき) 283円(5円増)
- ②下水道料金
 - ・基本料金(10mまで) 1687円(31円増)
 - ・超過料金(1mにつき) 283円(5円増)

この条例は令和元年10月1日から施行されますが、10月分の料金については経過措置により現行料金で算定し、11月分から改正後の料金で算定されます。



議案質疑の中から

水道への軽減税率の適用に関する議論は国が行うことであり、水道は飲み水以外に工業や農業などにも使用されることから、国は軽減税率の対象にできなかったということがあります。

現在、国の方針で全国的に水道・下水道事業への企業会計の導入が進められており、佐呂間町においても数年後には特別会計から企業会計に移行する必要があります。

特別会計では予算の不足分を一般会計から繰り入れることで賄うことができましたが、企業会計移行後は基本的には料金収入で会計を賄うことになり、今後市街地の老朽化した水道管の布設替えなどの事業が控えていることもあり、現段階で基本料金の見直しや減免措置のような、水道料金の引き下げを検討することは難しい状況です。

第3回定例会

・審議した議案②

第3回定例会

第3回定例会

・審議した議案④

・審議した議案③

同意

■教育長の任命同意
本町の教育行政の責任者である教育長として、次の方の再任について同意しました。

◎宮前町 仲川倫則 氏

任期については令和元年10月1日から令和4年9月30日までの3年間となります。

■教育委員の任命同意
教育委員として、次の方の再任について同意しました。

◎川西 平戸鉄也 氏

任期については令和元年10月14日から令和5年10月13日までの4年間となります。

■情報公開・個人情報保護審査会委員の任命同意
個人情報保護等に関する不服申立てがあった場合に、調査及び審査を行う情報公開・個人情報保護審査会委員として、次の方々の再任及び選任について同意しました。

◎永代町 伊藤雅晃 氏
(再任)

請願

■介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める請願
高齢化が進む中、介護職員の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。また医療・看護の現場では厳しい労働環境と低賃金のもと、慢性的に人員不足で看護師の地域偏在や離職者の増加を引き起こしています。

そのため介護従事者及び看護師の賃金底上げを図り、安心の介護体制及び医療・看護体制を確保するため、全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を要望する請願がそれぞれ提出され、審議の結果、どちらの請願も採択と決定しました。

これに伴い、介護従事者及び看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書についてもそれぞれ可決され、衆参両院議長及び関係大臣宛に提出いたしました。

報告

■健全化判断比率及び資金不足比率
平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書とともに報告がなされ、財政健全化審査については、一般会計が黒字のため「実質赤字比率」においては比率なし、「実質公債費比率」も早期健全化基準の25%を大きく下回る6.1%であり、「将来負担比率」も算定されないことから、本町の財政は健全であるといえます。

また、経営健全化審査では、簡易水道及び公共下水道特別会計ともに資金不足比率はなしで、現段階では2つの企業会計とも経営は健全であるといえます。

認定

■平成30年度各会計歳入歳出決算認定
平成30年度の各会計決算が提出され、決算審査特別委員会に付託して審議することとし、9月12日開催の委員会において審議した結果、委員会としては原案認定となりました。

翌13日に開催された本会議において、土田決算審査特別委員会委員長から各会計決算を認定する旨の審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で決算を認定しました。詳細については7～9頁をご覧ください。

・請願者
北見市常磐町5丁目7-5
オホーツク勤労者医療協会
医療労働組合
執行委員長 古川太一
紹介議員 但木早苗

「特定最低賃金」
通常は都道府県ごとに定められた「地域別最低賃金」が、産業や職種に関係なく全ての労働者と使用者に適用されますが、特定の産業について、地域別最低賃金よりも高い最低賃金を定める必要があると認められた場合に、都道府県ごとや全国を単位として設定されるものです。

意見書

■2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書
地方自治体は、社会保障への対応など果たすべき役割が拡大する中で、防災・減災対策など新たな課題に直面しています。

このような地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求めら

「健全化判断比率」
地方公共団体の財政状況を客観的に表し、健全化や再生の必要性を判断する、4つの財政指標の総称。
「資金不足比率」
公営企業の資金不足額を料金収入と比較し、経営状態の悪化の度合いを示す指標。

めらていることから、来年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、社会保障関連予算の充実と地方財政の確立を求める意見書を可決し、関係大臣宛に提出いたしました。

■林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
森林環境譲与税などを活用した地域の特性に応じた森林整備の推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現を図るため、国へ必要な財源の確保と、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組み及び、森林づくりを担う人材の育成に必要な支援措置の充実・強化を求める意見書を可決し、衆参両院議長及び関係大臣宛に提出しました。



第4回定例会は12月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報12月号の折込みチラシをご覧ください。



実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	6.1	-
(15.0)	(20.0)	(25.0)	(350.0)

() 書きは早期健全化基準

特別会計の名称	資金不足比率	備考
簡易水道特別会計	-	経営健全化基準
公共下水道特別会計	-	20.0

第3回定例会

第3回定例会

・決算審査特別委員会①

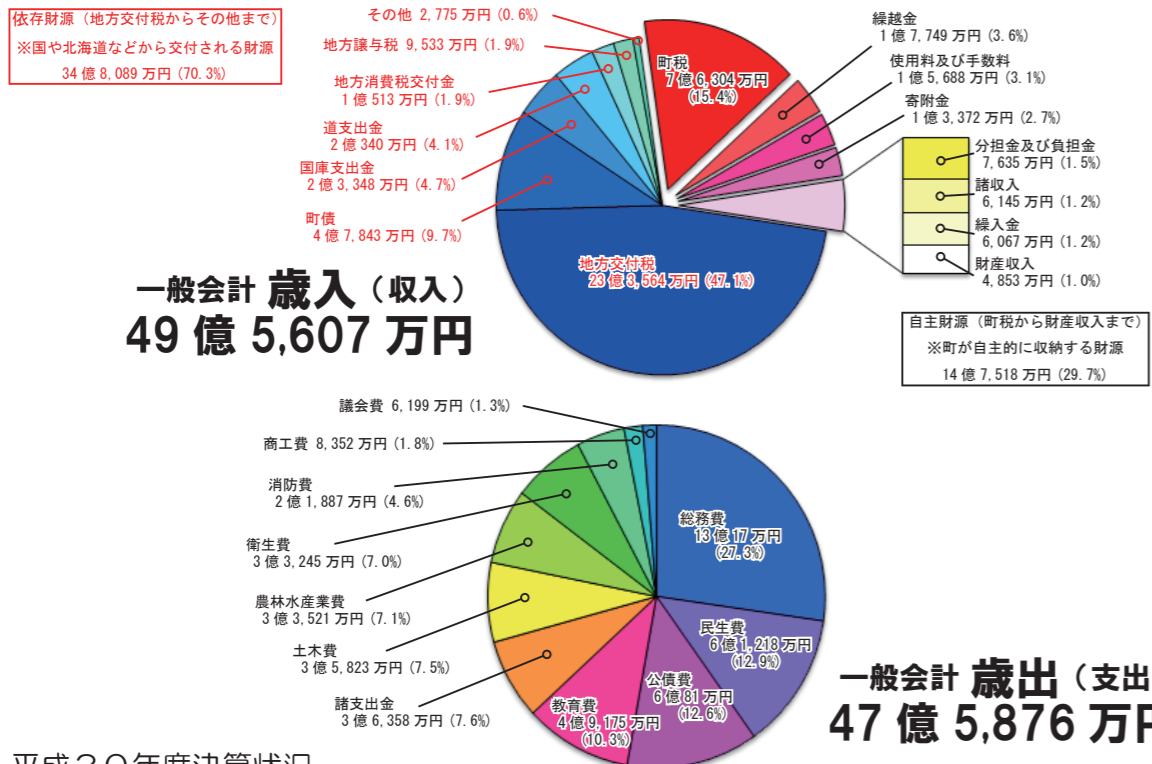
・町長行政報告

令和元年9月11日開催の第3回定例会において、平成30年度一般会計及び6つの各特別会計の決算が提案され、議長及び議会選出の監査委員（高橋議員）を除く8名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託して審査することを決めました。

9月11日に開催した特別委員会では委員長に土田議員、副委員長に但木議員を選任し、12日開催の特別委員会において、町から決算書の説明を受け審議を行った結果、全会一致で決算を認定すべきと決定し、特別委員会を閉会しました。

翌9月13日開催の定例会本会議において、土田委員長から決算を認定すべきとの委員長報告が行われ、その後の採決で、全会一致で委員長報告の通り決算認定の議決をしました。

決算審査特別委員会 9月11日・12日 平成30年度決算を認定



平成30年度決算状況

区分	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
一般会計	49億2,894万円	49億5,607万円	47億5,876万円	1億9,731万円
簡易水道特別会計	3億39万円	3億159万円	2億9,052万円	1,107万円
国民健康保険特別会計	8億3,591万円	8億4,667万円	8億3,337万円	1,330万円
公共下水道特別会計	2億4,017万円	2億4,063万円	2億2,882万円	1,181万円
介護保険特別会計	5億3,197万円	5億4,315万円	5億1,117万円	3,198万円
介護サービス事業特別会計	2億3,193万円	2億3,595万円	2億2,866万円	729万円
後期高齢者医療特別会計	8,964万円	8,942万円	8,900万円	42万円
合計	71億5,895万円	72億1,348万円	69億4,030万円	2億7,318万円

町長行政報告 (要旨)

■農業について
農作物の生育は平年より進み、秋まき小麦の収穫作業は8月1日に終了し、作付面積640ヘクタールのうち2ヘクタールは「小麦なまぐさ黒穂病」により収穫前に廃耕としましたが、平年を上回る結果となりました。

カボチャの収量は平年並みを見込めるとの報告を受けており、ビートは生育が順調で増収が見込まれております。牧草の1番草収穫は平年並みでしたが、2番草は成長期の高温・少雨の影響で生育が停滞し減収となり、デントコーンは、平年並みの収量見込みであります。

酪農の受託乳量は、大規模農業法人で搾乳牛の増頭が進んだことにより、生乳生産が伸びているとの報告を受けております。

また、個体販売につきまし



ひとつずつ手作業で行われるカボチャの収穫

■漁業について
外海ほたて漁業は、C海区で9300トンの漁獲計画に対し、6月の1隻23トン体制から現在は25トン体制で操業し、8月21日時点で5216トンと、計画の52・2%を水揚げしておりますが、麻痺性貝毒により7月9日から19日までの11日間にわたり操業停止となりました。

オホーツク海全体では、昨年度実績26万6千トンに対し、本年度29万5千トンと対前年比111%の計画で操業しております。

浜値は、キコ単価138

ては、牛肉価格及び市場価格は前年を下回っているとのことであります。

■公共事業の執行状況
本年度、計画しております主な工事と委託の事業件数につきましては、39件で事業費の総額は5億7700万円を予定しております。

現在までの発注状況は34件で4億2800万円であり、発注率は件数で87%、金額では74%となっております。

円の計画に対し、平均単価180円で推移しており、輸出动向にもよりますが、概ね計画を達成できる見通しであり、生産増となったホタテ加工製品は歩留まりが良く、昨年を上回る見通しです。

養殖ほたて漁業の漁獲量は、概ね計画どおりの1700トンが見込まれております。

ます小定置網漁業の漁獲量は、8月21日現在で対前年比112%の47トンとなっております。さけ定置網漁業は例年どおり9月4日から操業して、大定置1ヶ統、小定置1ヶ統が敷設され、本年のオホーツク海中部地区の秋さけ来遊予想は前年対比131%と見込まれております。

第2回臨時会 8月23日

第2回臨時会が8月23日に開催され、議案1件の審議を行い、原案のとおり可決しました。

■工事請負契約の締結
次の契約が締結され工事が行われることとなりました。

◎水道管移設補償工事

- ① 契約の方法 指名競争入札
- ② 契約金額 9130万円
- ③ 工期 令和2年3月10日迄
- ④ 契約の相手方 佐呂間町字西富108番地 佐呂間開発・高橋特定建設 工事共同企業体 代表者 佐呂間開発工業株式会社 代表取締役 中原敏晃

これは富丘にある藤見橋が架け替えられることに伴い、新しい橋に水道管を移設するための工事です。

第3回定例会

第3回定例会

・決算審査特別委員会③

・決算審査特別委員会②

平成30年度会計
決算を徹底審議!

決算審査特別委員会質疑の中から

9月12日に開催された決算審査特別委員会の質疑についてお届けします。
なお、紙面の都合上、質問と答弁は要約しています。

支所・出張所の体制

若佐支所及び浜佐呂間出張所の職員は、現在2名体制となっていますが、来年度の体制について伺います。

総務課長 来年度以降、定年退職した職員を再任用職員として雇用する予定で、現時点で若佐支所及び浜佐呂間出張所には、再任用職員を1名配置するように考えています。

加賀屋 支所・出張所は公金を扱う関係で、職員は2名配置すると聞いていましたが、1名にしても大丈夫なのでしょうか。

総務課長 1名体制を進めたかと考えています。

青少年対策費の内訳

船木 青少年対策費は、予算額19万円に対して決算額が約8万8千円となっていますが、内訳を教えてください。

総務課長 主な内訳として、報償費を約7万8千円支出しておりますが、これは管内青少年育成推進指導員の会議参加費用及び社会を明るくする運動の標語応募者への記念品購入費用となっております。

キムアネップ キャンプ場利用状況

三田 平成30年度のキムアネップ キャンプ場利用用総数を教えてください。

経済課長 平成30年度の利用数は1112人です。

公営住宅 共用部分の修繕

但木 公営住宅の共用部分で、修繕が必要な箇所は、役場の職員が定期的に点検を行っているのか、それとも入居者が申し出るようになるのか教えてください。

建設課長 共用部分の修繕については、職員が確認するか入居者の方から連絡があった場合に対応しています。

職員 定期的には行っていませんが、天候などの状況に応じて実施しています。

災害時の福祉避難所

但木 胆振東部地震後、福祉避難所が課題となっていると思いますが、町はどのような対策を考えているかお伺いします。

総務課長 武道館・温水プール、特別養護老人ホーム愛の園、サンガーデンさろま、夢ふうせんの4か所と協定を結

び、福祉避難所として指定しています。

「福祉避難所」
主に高齢者、障がい者、乳幼児など、災害時に一般的な避難所では生活に支障があり、特別な配慮が必要とされる人たちを受け入れる体制が、国が定める基準に適合する避難所のことです。

但木 必要な方への福祉避難所の周知は、胆振東部地震以降きちんと行われているのでしょうか。

総務課長 胆振東部地震以降の周知は行っておりません。また、地域ごとに福祉避難所を振り分けることは行っておりません。

副町長 災害時に福祉避難所への避難が必要な方々については、要援護者台帳により

整理し、それぞれの地区の地域担当員(※町内各地域に数かず配置されている、その地域を担当する町職員)が把握しております。
この対象者の方々が実際の災害時に福祉避難所に避難するかどうかは、地域担当員と自治会・町内会で判断して避難所まで運ぶことが想定されることから、どのような対応がいいのか検討しなければならぬと考えています。

難病患者等への 交通費助成

但木 難病患者等の交通費について、透析患者などが通院する場合に助成が受けられるということですが、家族が送迎した場合も対象となるのですか。
また、そのような家族に送迎をされている方がどの程度いるか把握していますか。

保健福祉課長 治療通院交通費については、本人が病院に行った場合に病院で証明をもらい、公共交通機関を使用していればその料金を、自家用車を使用していれば距離数に単価を乗じた額を助成して

いますが、本人が運転できないため家族が送迎した場合も、その分の距離数に単価を乗じた額で助成いたします。いま把握している中で、家族が送迎をしている方はおりません。

モモちゃん LINE スタンプ

三田 モモちゃんLINEスタンプは、若い世代にあまり浸透していないようですが、ダウンロード数を把握していますか。

経済課長 直近の件数は把握していませんが、今年の春の段階では700件程度となっています。



ご存知でしたか、モモちゃんLINE スタンプ

コミュニティスクールの 導入成果

但木 平成30年度に若佐小学校へコミュニティスクールが導入された1年が経過しましたが、導入後どのような変化がありましたか。

教育長 若佐小学校ではシンテラ夢に参加する際のかほちゃんの栽培について、地域の方に協力していただくなどしており、今後いろいろな形で、地域の方々の協力を得られるように、充実をさせていきたいと思っております。

「コミュニティスクール」

学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むため、保護者の代表や地域住民を委員とする学校運営協議会を設置し、協議会が学校の運営方針に対して意見したり承認をすることで、地域の特色ある学校づくりを進める制度です。

決算審査特別委員会委員長報告 (要旨)

平成30年度の財政状況等につきましては、継続してきた行財政改革の効果が発揮され、健全な状態となっております。
国は「一億総活躍社会」の実現に向け、まち・ひと・しごと創生を目指す一方、無駄を排除し予算の重点化を図る予算編成をしています。

この様な中、本町の自主的・主体的なまちづくりを展開していくため、健全な財政運営を進めるべく努めています。
地方自治体を取り巻く環境は、地域間格差が拡大し、依然として厳しい状況の中、今後の財政運営は、事務事業の費用対効果の検証・点検を行うとともに、国・道の助成制度の活用によるバランスを重視し、将来世代に過度の負担を残すことの無いように努めることを望むものであります。

議会ニュース

・議会の活動状況

- ## 議会の活動状況
- ### 令和元年8月
- 8月9日(金) ◎議会活性化等特別委員会
 - 8月20日(火) ◎議会活性化等特別委員会
 - 8月23日(金) ◎議会広報研修会(札幌市)
 - ◎議会運営委員会
 - ◎佐呂間町議会第2回臨時会
 - ◎全員協議会
 - 8月26日(月) ◎別海町議会・産業建設常任委員会行政視察調査受入
 - 8月27日(火) ・網走地方森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会総会(北見市)
 - 8月29日(木) ◎産業文教常任委員会
 - 8月30日(金) ◎総務福祉常任委員会
- ### 令和元年9月
- 9月10日(火) ◎議会運営委員会
 - 9月11日(水) ◎佐呂間町議会第3回定例会
- ### 令和元年10月
- ◎決算審査特別委員会
 - ◎産業文教常任委員会
 - ◎総務福祉常任委員会
 - 9月12日(木) ◎決算審査特別委員会
 - 9月13日(金) ◎議会運営委員会
 - ◎佐呂間町議会第3回定例会
 - ◎議会広報特別委員会
 - 10月2日(水) ・遠紋地区市町村議会議長会 府県行政委託調査(大分県)
 - 10月3日(木) ◎議会広報特別委員会
 - ◎佐呂間町議会第3回定例会
 - ◎議会広報特別委員会
 - 10月28日(月) ◎議会活性化等特別委員会
 - 10月28日(月) ◎議会広報特別委員会
 - 10月29日(火) ・道内行政調査(猿払村)
 - 10月29日(火) ・道内行政調査(沼田町)
 - 10月30日(水) ・道内行政調査(秩父別町)



阿部組合長の説明に熱心に耳を傾けていました

別海町議会が視察来町

■10月31日(木) 道内行政調査(浦幌町)

8月26日、根室管内別海町議会の産業建設常任委員ら7名が来町し、別海町での養殖漁業振興の参考とするため、佐呂間漁業協同組合を訪れ、サロマ湖におけるカキやホタテの養殖について学ぶとともに、ホタテの加工施設を視察されました。



今後も読みやすい広報誌の作成に努力します

議会広報 研修会に参加

8月20日、札幌市で開催された全道議会広報研修会に、本町から5名の議会広報特別委員と議長が参加しました。

研修会では、「月刊総務」編集長の豊田健一氏を講師に、「読者目線で親切な広報誌を作るには」とのテーマで講義を受けた後、道内の町村議会が実際に発行した広報誌を用いて、講師が改善点を指摘するクリニックが行われ、大変参考になる研修会となりました。

第3回定例会

1名の議員が一般質問を行いました。
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

一般質問



但木早苗 議員

運転免許証を返納しても住み続けられる町づくりについて

【質問】車が生活の一部にもなっている今日、高齢者にとって運転免許証返納は生活を大きく変えることにもなりかねない、そのことが返納の決断を遅らせる要因になるとも考えられます。

返納して解決ではなく、その後この町で安心して住み続けられる、高齢になっても自分で生活ができ、行きたいところに行ける、このような公共交通機関のあり方を含めたまちづくりを考えていかなければならない、今そういう時期に来ていると思います。町の考えをお伺いします。

【答弁】(町長) 運転免許証の返納については、地域性や家族構成、身体

免許返納後も安心して住み続けられるまちづくりを考える時期では

町長：運転免許返納後の交通対策について検討を進めるが、現状以上の対応は難しい

運転免許返納後の交通対策の検討は今後進めていかなければならないと考えています。が、ふれあいバスの運行とふれあいタクシー等により町内くまなく網羅しており、これ以上のことはできないというのが現状であり、現在の状況が、高齢者福祉の部分で大きく後退しているとは考えておりません。

加齢性難聴者の補聴器購入助成について

【質問】超高齢化社会といわれ、高齢者の活躍の場が増える一方、高齢に伴う難聴対策には光が当てられていないのが現状ではないでしょうか。聴力が規定以下で身体障害者の認定を受けた場合、障害者総合支援法により補聴器購入に補助を受けられる

入時に補助を受けられますが、加齢による難聴はほとんどの場合、規定聴力に該当しないため補助の対象外となります。

厚労省の介護予防マニキュアル改訂版でも、高齢者の引きこもりの要因の一つに聴力の低下をあげ、対策を求めている。障害者手帳を持たない高齢者への補聴器購入補助を実施する自治体も出てきていることから、本町でも支援を取り組んでいただきたく、考えを伺います。

【答弁】(町長)

今後の介護保険制度では、介護予防に重点を置いた施策の展開が求められており、加齢性難聴者への支援についても重要と認識していますが、対象となる高齢者の実態については的確に把握していないことから、実態把握のため、福祉・介護関係者による地域ケア会議での協議を検討していきたいと考えています。

また、加齢性難聴者への補聴器購入助成制度については、令和3年度からスタートする第8期介護保険事業計画に向けて、検討していきたいと考えています。

町で輝いている人たちを紹介します

「藤朋流大正琴」

みんなの笑顔で

まちを元気に!

Vol. 23



私たち藤朋流大正琴は、平成22年に佐呂間支部を開設して以来10年目を迎えるようとしております。

現在会員は9名、アンサンブル演奏を中心に、年に1度の本部(釧路)での演奏会、佐呂間町文化祭、ふれあいチャリティ、町内施設の慰問等の活動をしています。

大正琴は、歌謡曲・演歌・ポップス・フォークソング・唱歌・クラシックまで、あらゆるジャンルの曲が編曲されており、私たちも皆様に楽しんでもらえる演奏が出来るよう頑張っと思っています。

自分の弾いてみたい曲を楽しむもよし、練習を重ねてアンサンブルに挑戦するもよし、それぞれの目標で大正琴を楽しんでみませんか、会員を募集しています。老若男女が楽しめる楽器だと思います。

藤朋流大正琴 佐呂間支部
杉本 久美子



演奏会



演奏会

■藤朋流大正琴活動状況

練習は毎月4回、内1回はアンサンブル練習を行っています。

通常練習とは別に、個人練習を希望される方にも対応しています。

◎通常練習

水曜日・木曜日
場所・杉本宅

◎アンサンブル練習

月1回(不定期)
場所・町民センター
※町民センターでの練習は見学可能です。



練習後のお茶飲みタイムも楽しいひとときです。

議員のこころ

スポーツの秋に食欲の秋、芸術の秋と楽しいことやおいしい物が盛りだくさんのこの季節、今年はもちろんワクワクさせてくれているのがラグビーワールドカップ。ルールは詳しくわからなくても、スクラムでは力が入り、流れるような横パスには何と綺麗な事かと思ってしまう。

日本チームの快進撃が続く中、にわかファンも増えているとか、もう少しラグビーのテレビ観戦が楽しめそうだ。さてスポーツは観るだけの私の元に健康診断の結果が届き、所見に「食生活に注意し運動を心がけ」と書かれていたが、ながら運動もちょいとしも続かない自分が情けない。

ここで一念発起、1年後の検診に向け取り組んでみよう、継続は力なり!!



但木 早苗

編	集		
議 会 広 報	特 別 委 員 会	委 員 長	佐藤 昭男
委 委 委	委 委 委	副 委 員 長	三田 真美
員 員 員	員 員 員		小松 正義
			土田 剛
			山内 一弘

発行 佐呂間町議会

〒093-0592 北海道常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1
01587-2-1291 FAX 2-3368 (役場兼)